

派遣先所属 宮城県保健福祉部医療政策課地域医療第一班
氏 名 持田 直哉 (もちだ なおや)
派遣期間 令和2年4月1日～令和3年3月31日

1 派遣業務の内容、現況

(1) 医療政策課・医療人材対策室

派遣先の医療政策課は、医療人材対策室とともに、地域医療計画、医療法人許認可、県立病院に関すること、医療人材確保等、宮城県の医療政策に関する幅広い業務を行っています。今年度は通常業務に加え、新型コロナウイルス感染症に関する業務も加わり、慌ただしい課所となっています。

宮城県では東日本大震災により病院の約7割、全医療機関の約4割が被災し、300億円超の被害がありました。このような状況からの復興に向け、地域医療再生臨時特例基金等により被災医療機関の再建が進められ、地域の中心となる医療機関の内陸・高台への移転新築（気仙沼市立病院、石巻市立病院、町立南三陸病院）や、創造的復興としての医学部新設などがなされてきました。令和2年度は、復興計画10年間の最終年となり、発展期3年目として、医療分野においてもそれぞれ集大成に向けた業務執行に努めています。

(2) 地域医療第一班と災害時医療

私の所属する地域医療第一班は、7人体制で業務を行っています。班内の編成は、救急医療・原子力災害医療を担う3人と、災害時医療・周産期医療を担う3人の2つのグループに分かれています。県内医療機関への各種補助金や研修などのほか、女川原発に係る避難計画の調整等の事務もあります。班では、事務の漏れや遅れを防ぐために、定期的に業務の進捗について情報共有を行い、協力し合いながら業務をすすめています。

派遣1年目の私は、災害医療担当の1人として、災害医療体制の充実を目指し、災害医療コーディネーターの委嘱や災害時の通信手段であるMCA無線の充実、広域医療搬送拠点（SCU）の整備のほか、昨年の台風19号の反省を踏まえた災害時対応マニュアルの改定、各種災害対応訓練の準備・調整、災害医療に係る人材の育成・研修等に係る業務を担当しています。また、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業のうち、新型コロナウイルス感染症を疑う患者を受入れる救急・周産期・小児医療体制確保事業の補助金事務も行っています。

具体的に取り組んでいることとしては、近年課題となっていた仙台空港のSCU設置の調整や県が計画している宮城野原地区広域防災拠点の整備、災害医療に係る人材育成のために災害医療ACT研究所に研修を委託する等です。

また、10月3日には緊急消防援助隊の訓練に、宮城DMATとともに災害医療本部として参加し、災害時の対応を訓練しました。



写真：訓練の様子

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響で、例年行われていた6.12や9.1の総合防災訓練や本年度開催県であった東北ブロックDMAT参集訓練等は中止になり、新型コロナウイルス感染症の余波を受けています。

2被災地の復旧・復興の状況

私は現在仙台市に住んでいますが、仙台市の中心部は埼玉県の中心部よりも発展しており、郊外もきれいに整備され、非常に住みやすい街です。このため仙台市の市街地にいる限りでは、震災の痕跡を感じることは全くありません。また、沿岸部でも、5年ほど前に訪れた際にはがれきと荒野が広がっていた場所も、かさ上げや区画整備も終わり、整備の進んでいる地域では、綺麗に整った街並みになっています。一方で、地域ごとに復興の進み具合は異なっており、気仙沼市や女川町のように、海辺に新たな賑わいの拠点ができている地域もあれば、南三陸町のように住宅地の移転は済んでいても、商業エリアに空き地が広がる地域もあり、復興は簡単では無いと痛感します。



写真：南三陸町庁舎（周辺には震災復興記念公園が整備されている。）

3被災地へ派遣となって感じたこと

震災当日から災害対応に当たった方の話を聞いたり、復興計画通りに街並みが整っていく様を見たりする度に、公務員は県民の最善のために動かなくてはならないということを感じます。現在の新型コロナウイルス禍も同様ですが、非常事態こそすべきことを成し遂げなくてはならないと、被災地へ派遣され、より一層思います。

一方、宮城県を被災地という色眼鏡で見ることはもう違うのでは無いかとも思っています。もちろん、復興半ばの部分もありますが、宮城県にはホヤに牡蠣、地酒等の名産品や松島や蔵王、鳴子等の観光地と素晴らしいモノに溢れています。この活動報告を読んでいただいた方には、是非この素晴らしいモノを目指して宮城県へ来ていただき、合わせて震災のことも思い返していただくと幸いです。



写真：気仙沼の大ぶりな牡蠣



写真：名物はらこ飯（庁舎内で販売があります。）